

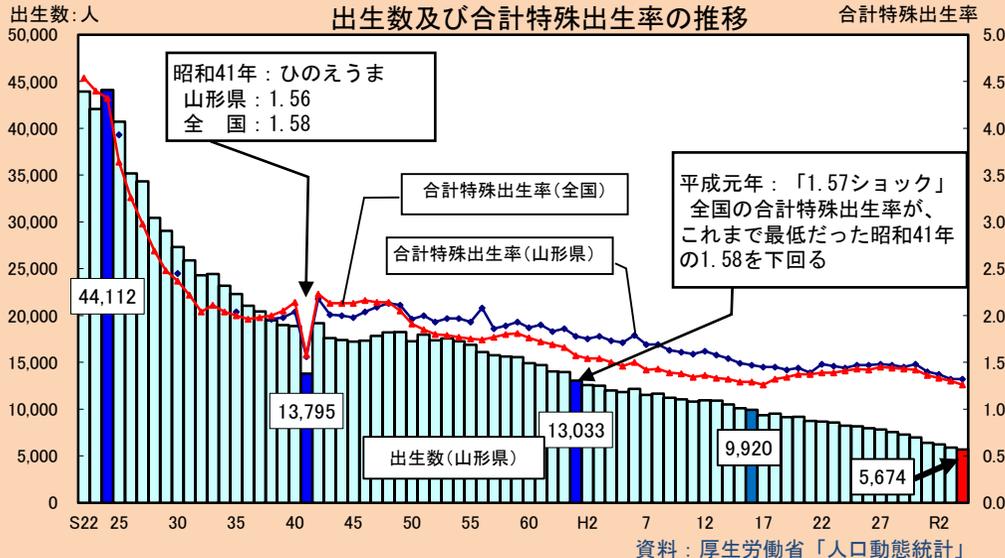
山形県の少子化の現状と 子育てを取り巻く状況

～ 山形県こども計画の策定に向けて ～

1. 少子化の現状
2. 少子化がもたらす影響
3. 少子化の要因
4. 妊娠・出産を巡る現状
5. 子育てを巡る現状
6. 仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)の現状
7. 子ども・若者を巡る現状

1. 少子化の現状

少子化の動向



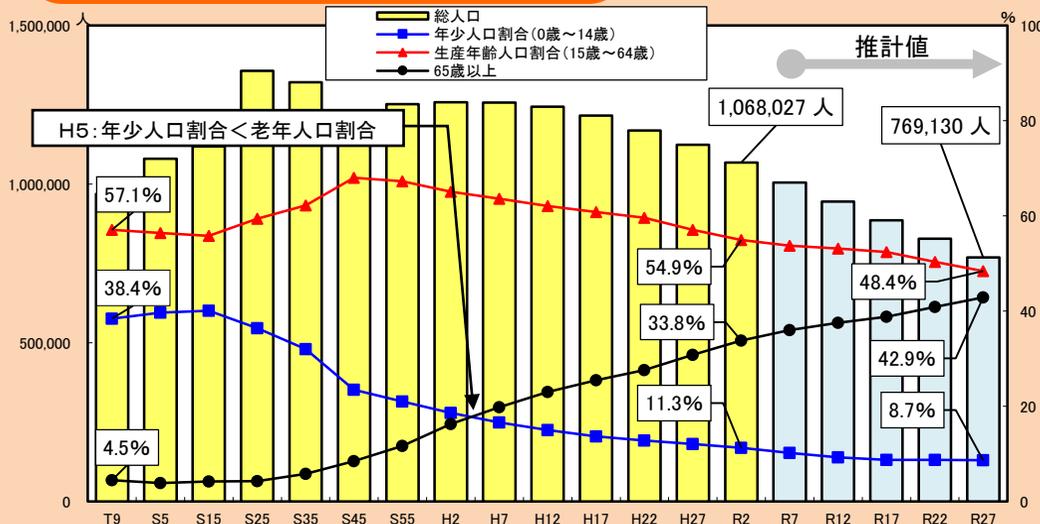
生まれてくる赤ちゃんの減少

- 年間の出生数は年々減少し、平成16年に1万人を切った。
- 令和4年の出生数は5,674人と、20年で半数近くまで減少している。(平成14年は10,489人)

横ばいの合計特殊出生率

- 全国の合計特殊出生率を若干上回るものの、横ばい傾向にあり、人口置換水準(概ね2.1)を大きく下回る。(令和4年は1.32)

本県の人口の見通し



出典: 令和2年までは国勢調査、令和7年以降は将来推計人口
(推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)

人口の減少

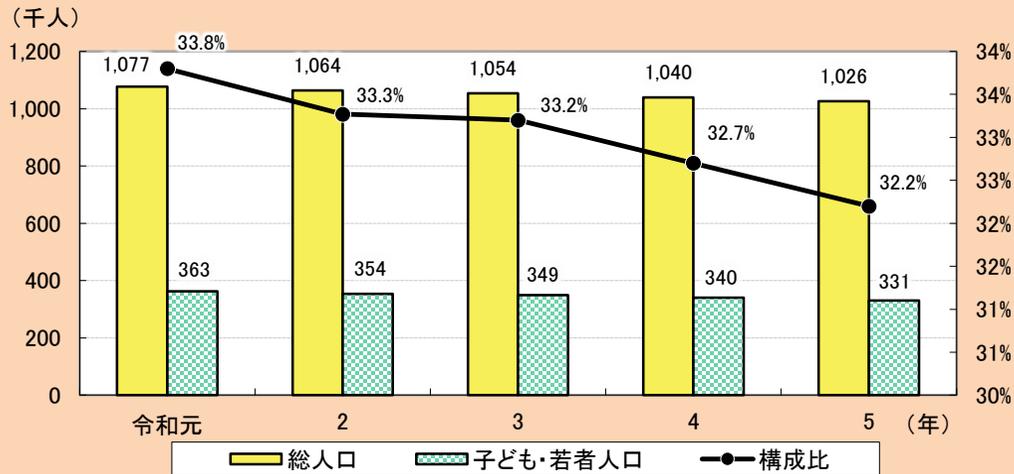
- 昭和20年代をピークに120万人台で推移してきたが、平成5年には老年人口の割合が年少人口を上回る。
- 令和2年には約106万8千人まで減少。

将来推計人口

- このまま抜本的な対策を行わず出生率が改善されないと、令和27年には76万9千人まで減少。(今後25年間で約30万人(約28%)減少)

1. 少子化の現状

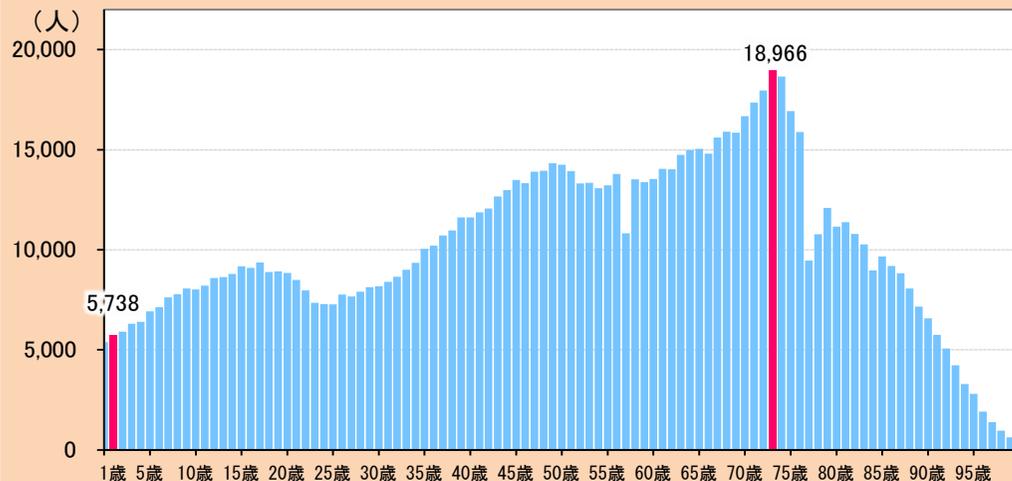
子ども・若者人口及び総人口に占める割合の推移



子ども・若者人口の減少

- 令和5年10月1日現在の本県の総人口は1,026,228人であり、このうち子ども・若者(0～39歳)の人口は330,873人である。
- 本県の総人口に占める子ども・若者の割合は32.2%と、令和元年の33.8%から1.6ポイント低下している。

年齢別人口



年齢別人口の対比

- 年齢別の人口では、令和5年10月1日現在の1歳の人口は5,738人と、最も多い73歳の人口18,966人の約3割程度となっている。

2. 少子化がもたらす影響

少子化の影響

子どもや家族への影響

- 子ども同士の交流機会の減少により、子どもの社会性や協調性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長に対する影響が懸念。
- 世帯の人数も減少し、単身者や子どものいない世帯が増加するなど、「家族」の形の変容により、家族の支え合う機能の低下が懸念。

地域社会への影響

- 少子化や若者の流出により高齢化が進行し、地域の防犯や消防などの自主的な住民活動をはじめとする地域のコミュニティ機能の弱体化や地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、孤独死や無縁化など社会的孤立が一層深刻になる恐れ。
- 高齢化は、地域活動を支える世代の減少にもつながり、田畑や森林の管理、伝統行事や地域文化の継承が困難になる。

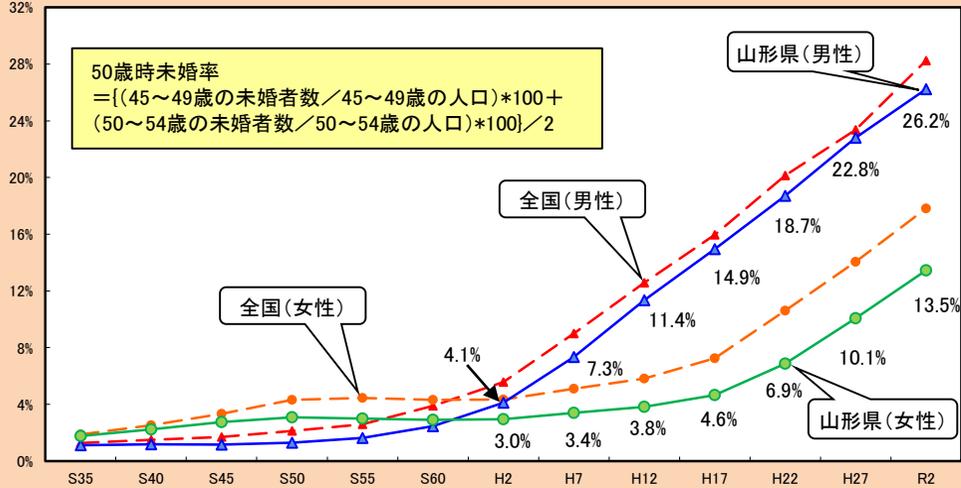
経済活動・社会保障制度への影響

- 人口の減少による需要の縮小とともに、人口構造の高齢化が進むことから、将来に向けた消費意欲が低下するなど、地域経済の活力の低下が懸念。
- 少子化の進行により生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなるほか、高齢化の進行は年金、医療、介護等の社会保障費の急速な増大をもたらすとともに、現役世代の税や社会保険料の負担の増大につながる。

3. 少子化の要因

未婚化の進行

50歳時未婚率の推移(山形県・全国)



資料：総務省「国勢調査」

増加する未婚者

○ 50歳時未婚率は、平成以降急激に上昇

男性の50歳時未婚率

平成2年：4.1% (約25人に1人)

→ 令和2年：26.2% (約4人に1人)

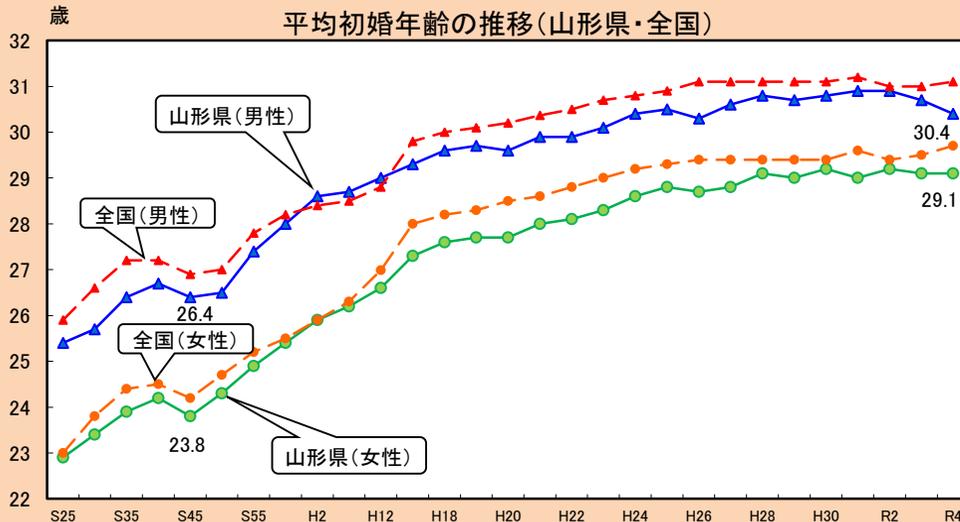
女性の50歳時未婚率

平成2年：3.0% (約33人に1人)

→ 令和2年：13.5% (約10人に1人)

晩婚化の進行

平均初婚年齢の推移(山形県・全国)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

遅くなる結婚

○ 平均初婚年齢は、男女ともに上昇し、平成28年以降高止まりとなっている。

男性の平均初婚年齢

昭和45年：26.4歳

→ 令和4年：30.4歳 (約50年で4歳上昇)

女性の平均初婚年齢

昭和45年：23.8歳

→ 令和4年：29.1歳 (約50年で5歳上昇)

3. 少子化の要因

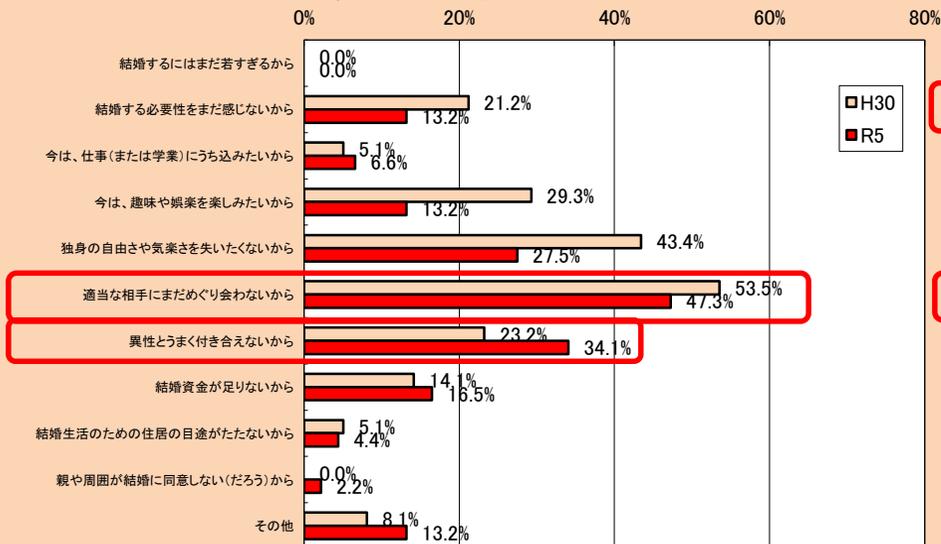
結婚に対する意識の変化

- 18～49歳の未婚者の69.1%が「いずれ結婚するつもり」と回答し、30年度調査と比べると6.2ポイント減少
- 18～49歳の未婚者の30.9%が「結婚するつもりはない」と回答、30年度調査と比べると8.5ポイント上昇

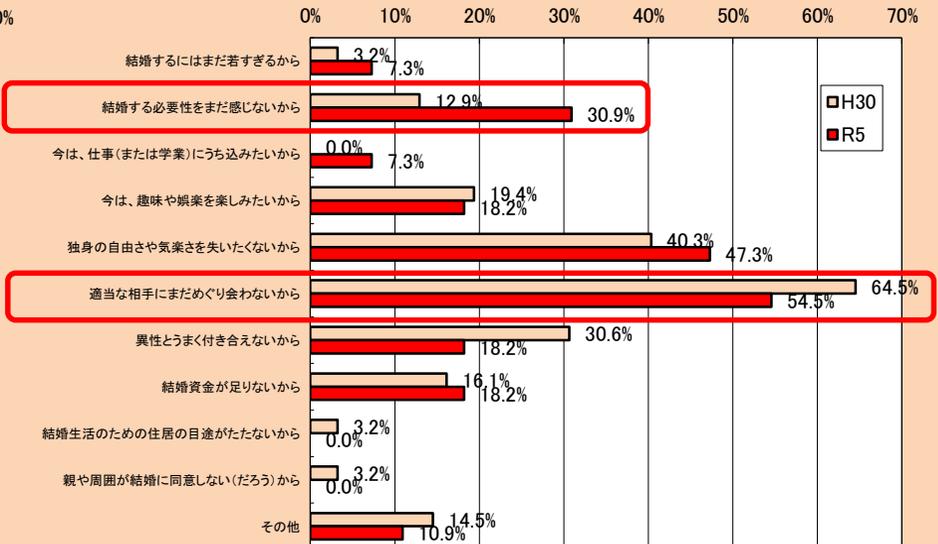
未婚者の結婚の意思	いずれ結婚するつもり			結婚するつもりはない		
	H30	R5	差	H30	R5	差
18～49歳未婚者	75.3%	69.1%	-6.2	22.4%	30.9%	8.5
男性	76.0%	65.6%	-10.4	21.0%	34.4%	13.4
女性	74.2%	72.0%	-2.2	24.2%	28.0%	3.8

- 30～40代の未婚者の独身にとどまっている理由の第1位は、平成30年度調査と比べると、若干ポイントは落としているものの、「適当な相手にめぐり会わないから」(男性47.3%、女性54.5%)
- 男性は「異性とうまく付き合えないから」が、女性は「結婚する必要性をまだ感じないから」が大幅に増加するなど、結婚に対する意識の変化見られる。

30～40代男性の独身にとどまっている理由



30～40代女性の独身にとどまっている理由



資料：山形県「県政アンケート調査」

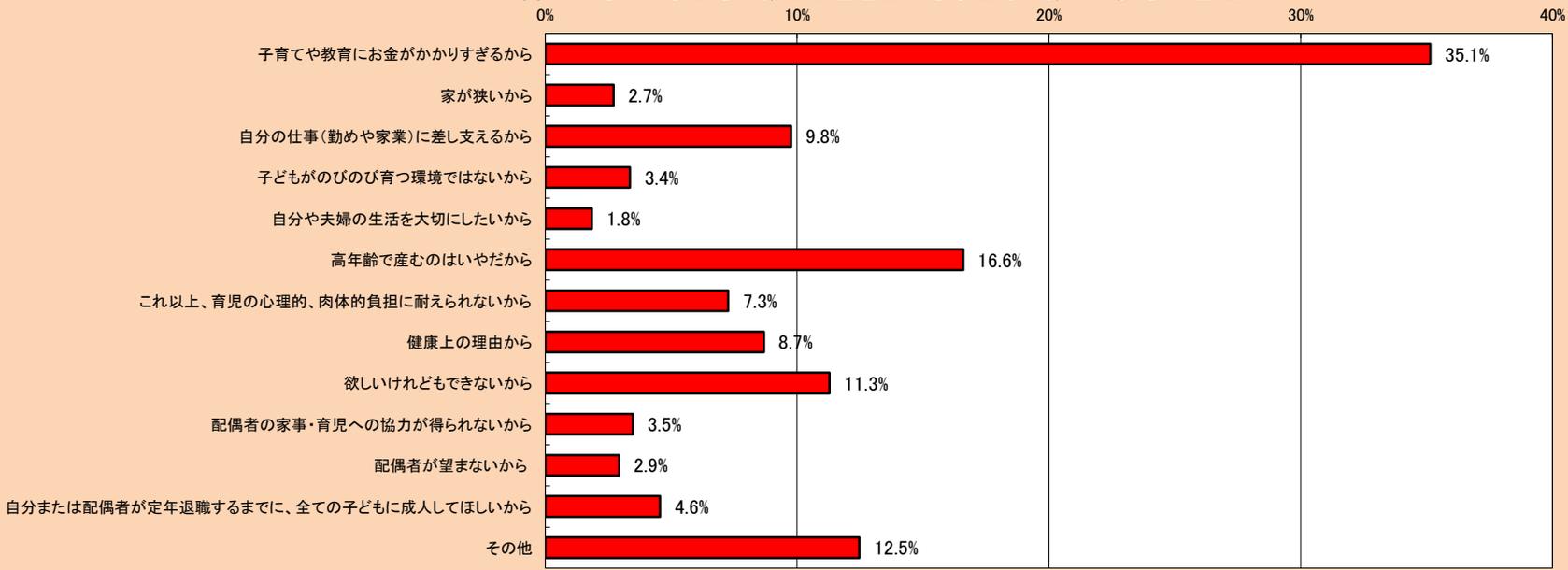
4. 妊娠・出産を巡る現状

子どもを持つことに対する県民の意識

- 理想の子ども数の平均は2.39人だが、持つつもりの子どもの数の平均は2.08人と、持つつもりの子どもの数が理想の子ども数の数を下回った。
- 持つつもりの子どもの数が理想の子ども数の数を下回る理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから(35.1%)」の割合が最も高く、「高年齢で産むのはいやだから(16.6%)」、「欲しいけれどもできないから(11.3%)」が続く。(「その他」を除く)

理想子ども数と 予定子ども数	理想とする子ども数(平均)	現在の子どもの数(平均)	今後予定している子どもの数(平均)	持つつもりの子どもの数(平均)
全体	2.39	1.64	0.43	2.08

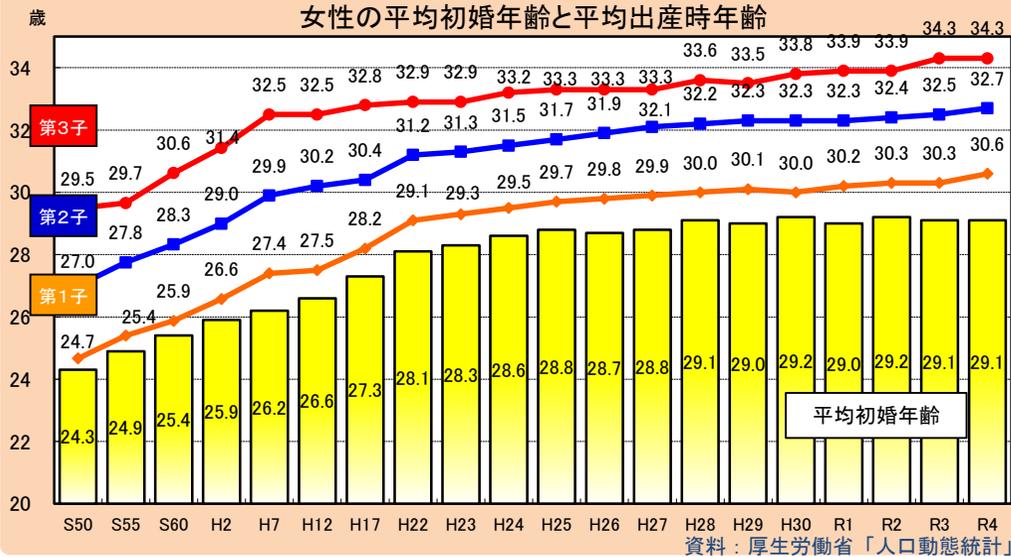
持つつもりの子どもの数が、理想とする子ども数の数より少ない理由



資料：山形県「県政アンケート調査」

4. 妊娠・出産を巡る現状

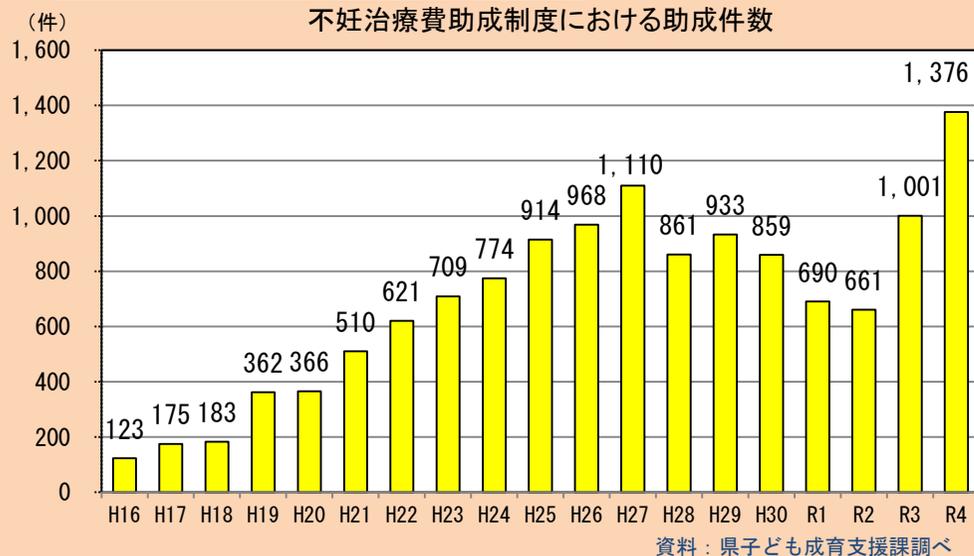
晩産化の進行



- 平均初婚年齢の上昇とともに、晩産化も進行
- 第1子出産時の母親の平均年齢は上昇し、平成28年には30.0歳と初めて30歳を越えた。

第1子出産時の母親の平均年齢
 平成24年：29.5歳
 → 令和4年：30.6歳

不妊治療をめぐる現状



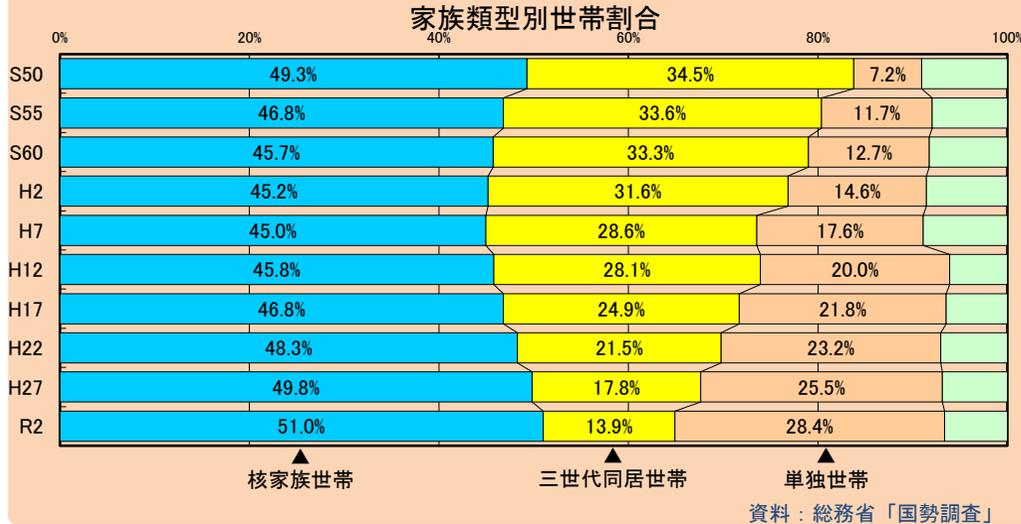
- 不妊治療費助成制度を開始した平成16年度は123件だったが年々増加し、令和4年度には1,096件となり、18年間で9倍に増加。

※ 平成28年度に国の制度改正が行われ、通算助成回数の引き下げ(11回→6回)、年齢制限(43歳未満)が設けられた。

※ 令和4年度以降は、保険適用後の自己負担額に対する県単独助成の件数。

5. 子育てを巡る現状

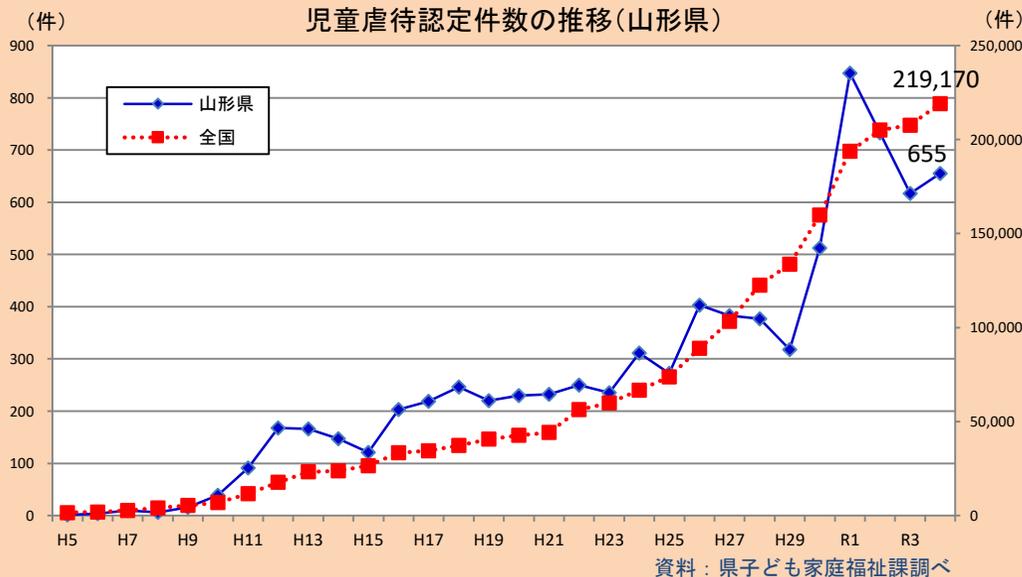
核家族化の進行



減少する三世帯同居・増える核家族世帯

- 本県の令和2年の三世帯同居率は13.9%で、全国1位だが、核家族世帯や単身世帯の増加により、低下傾向にある。
- 核家族化の進行に伴い、子育ての孤立化、子育て力の低下が問題となっている。

児童虐待



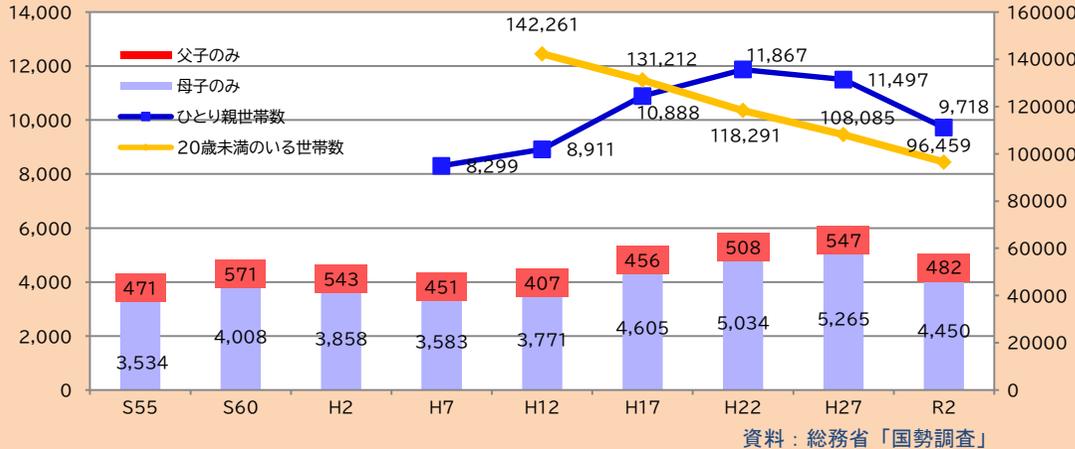
増加する児童虐待

- 地域のつながりが希薄になっている中では、地域の子育てを支援する機能が低下し、子育てに関する悩みを相談する相手がない等の育児の孤立化につながり、児童虐待の発生の要因になる場合もある。
- 山形県の市町村及び児童相談所における児童虐待認定件数は、長期的には増加傾向にあり、令和元年度以降は年間600件を超える高い水準で推移している。

5. 子育てを巡る現状

ひとり親家庭の状況

山形県のひとり親世帯の推移



ひとり親家庭の親の就業の状況

	就業率		平均年間収入
	山形県 (R元年度)	全国 (H28年度)	全国 (R元年度)
母子家庭	93.8% ←→ 81.8%		243万円
父子家庭	94.7% ←→ 85.4%		420万円
子どものいる世帯 (全体)			745.9万円

資料：山形県「令和元年度山形県ひとり親家庭実態調査」
内閣府「令和元年度国民生活基礎調査」

ひとり親家庭の現状

- 児童(20歳未満)のいる世帯のうち、ひとり親世帯の占める割合は約1割となっている
- ひとり親世帯のうち、親(父又は母)と子のみの世帯の占める割合は約5割となっている。

ひとり親家庭の親の就業の状況

- 本県のひとり親家庭の就業率は、全国と比べて非常に高い。
- 一方、ひとり親家庭の平均年間収入(全国)は、子どものいる世帯と比べて著しく低い。これは、特に、母子家庭において常用雇用者が約6割にとどまり、3割が臨時・パートといった不安定な就労状況にあるためと考えられる。

5. 子育てを巡る現状

子どもの貧困の状況

こどもの貧困の状態

	全国 (R元年)	山形県 (H30年)
相対的貧困率	15.4%	16.2%
子どもの貧困率	13.5%	16.0%
ひとり親家庭の貧困率	48.1%	

※調査の設計が異なるため、山形県と全国の数値を単純に比較することはできない

資料：山形県「平成30年度子どもの生活実態調査」
内閣府「令和元年度国民生活基礎調査」

子どもの貧困の状況

- 子どもの貧困率とは、17歳以下の子どものうち、相対的貧困にある子どもの割合
- 本県の子どもの貧困率(H30年)は16%となっている。
- ひとり親家庭の貧困率は、48.1%となっており、約半数が相対的貧困の状態にある。

「貧困」とは？

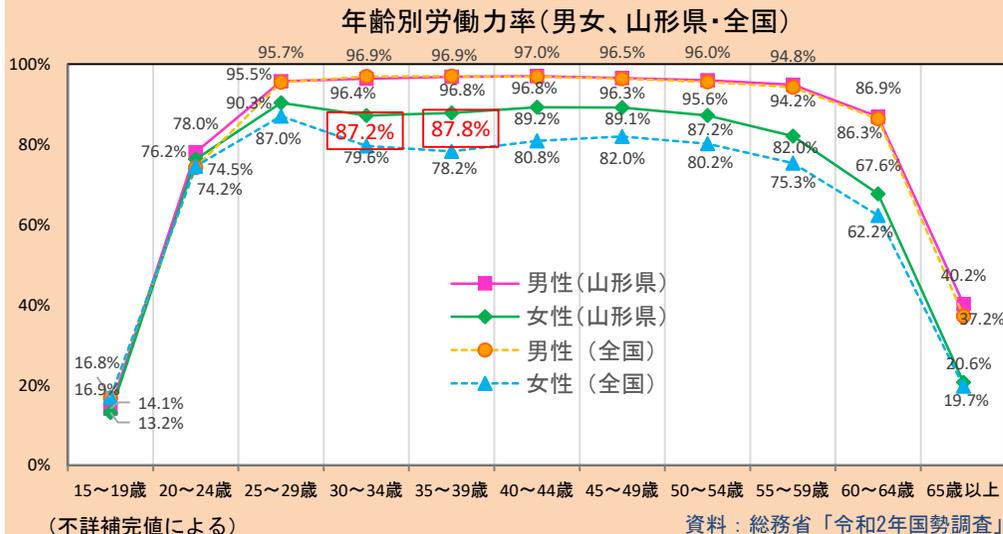
絶対的貧困・・・衣食住等、最低限の生活を営むために必要なものにさえ事欠く状態

相対的貧困・・・地域や社会において「普通」とされる生活や経験を享受できていない状態

子どもの貧困率・・・17歳以下の子どものうち、相対的貧困状態にある子どもの割合

6. 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現状

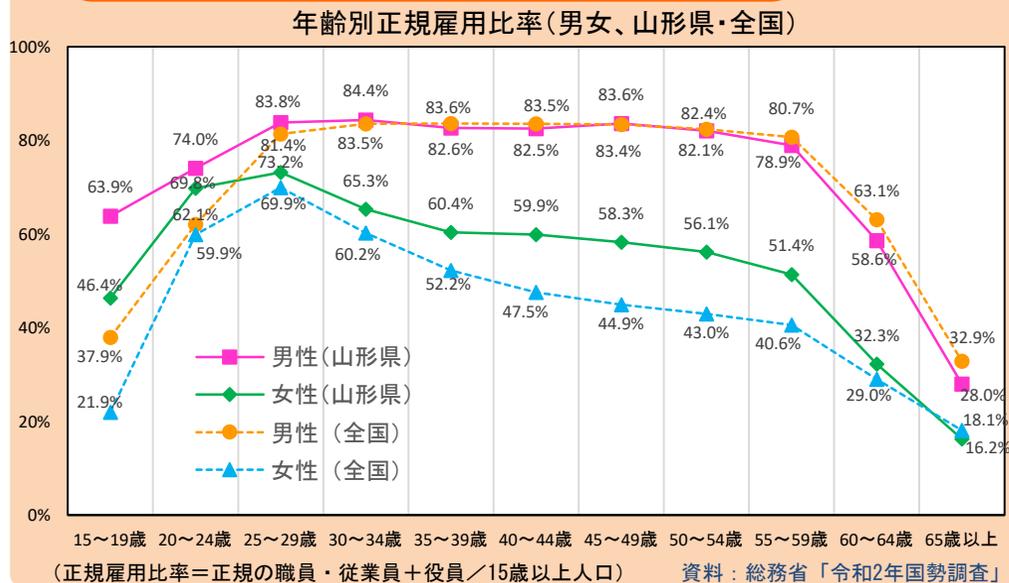
女性の労働力率(M字カーブ)



高い女性の労働力率

- 本県の女性の労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は、30~34歳で87.2%(全国2位)、35歳~39歳で87.8%(全国1位)と、本県の女性は全国に比べ、子育て期でも働いている割合が高い。
- 男性は25歳から60歳までほとんど変化が見られない一方で、女性は一般的に20代後半から30代の結婚・出産期には就業者数は減ることから労働力率は下がる傾向(いわゆるM字カーブ)にあるが、本県の場合は、労働力率の落ち込みが小さい。

女性の正規雇用比率(L字カーブ)



出産等を契機に女性が非正規雇用化

- 人口に占める正規雇用労働者の割合は、総じて女性より男性の方が高く、男性は30代以降、大きな昇降なく推移するのに対し、女性は30代以降年齢が上がるごとに下降する傾向にある。
- この傾向は山形県でも同様であり、全国より緩やかではあるものの、30代以降は下降している。

6. 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現状

男性の家事・育児への参画

家事・育児の状況（山形県）



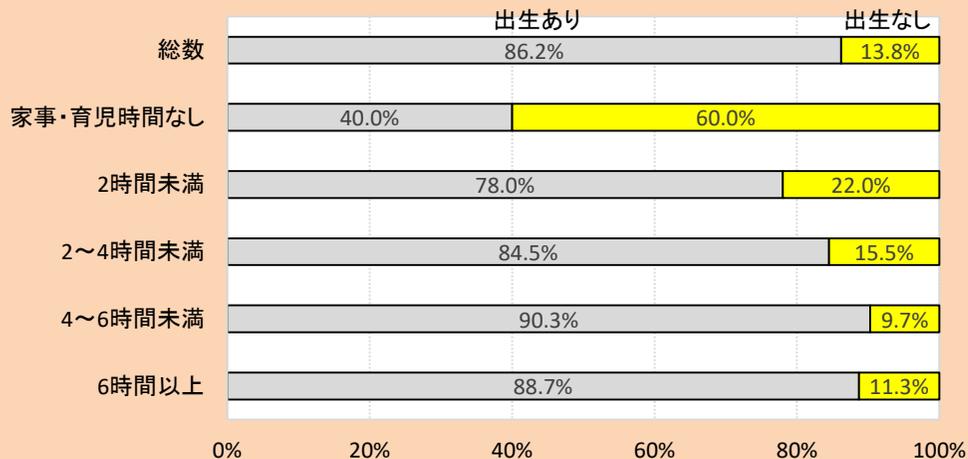
男性の短い家事・育児時間

- 女性が「家事・育児」に費やす時間は平日302分、休日450分で、一方、男性は平日85分、休日175分である。
- 女性は男性に比べて平日では約3.5倍、休日では約2.5倍の時間、家事・育児を行っている。

資料：山形県「令和元年度ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識・企業実態調査」

男性の家事・育児参画が及ぼす影響

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



第2子以降の出生状況

- 子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向がある。

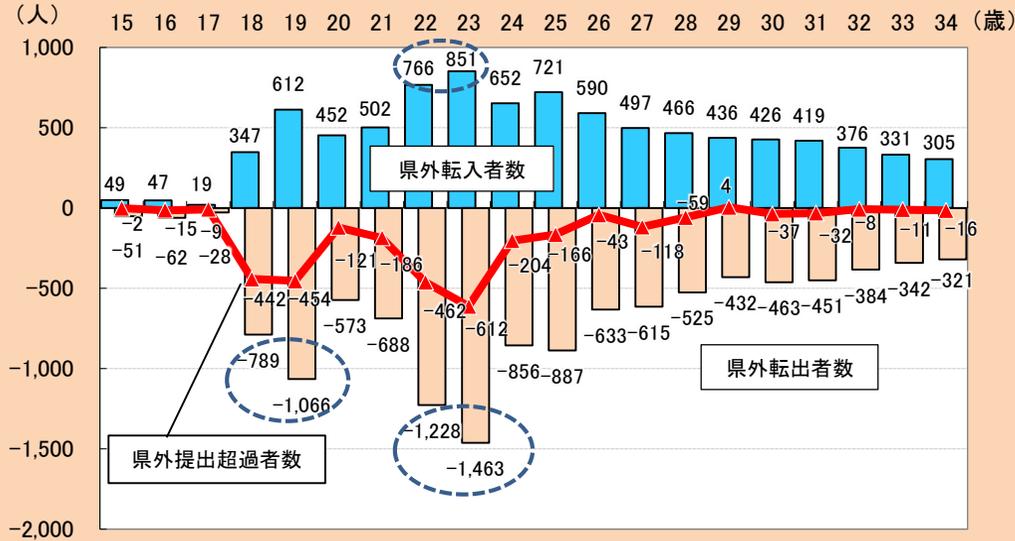
資料：厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」（2022年）

出産・子育て期の女性の労働力率が高い本県においては、だれもが働きやすい労働環境の整備に加え、女性に家事・育児への負担が偏っていることから、男性が家事・育児に参画するための企業と地域の意識改革が課題。

7. 子ども・若者を巡る現状（若者の県外流出）

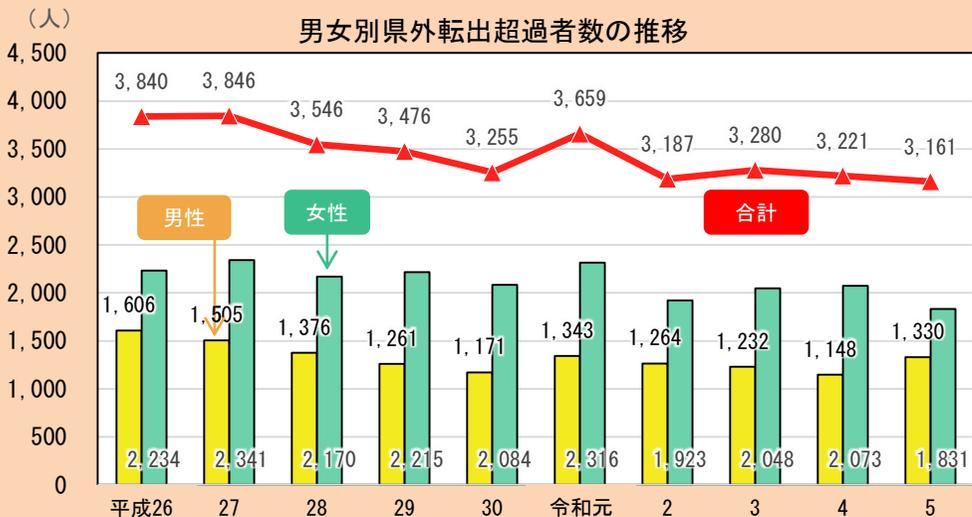
若者人口の減少

年齢別転入・転出の状況



【令和5年度山形県社会的移動人口調査】

男女別県外転出超過者数の推移



【令和5年度山形県社会的移動人口調査】

続く若者の県外流出

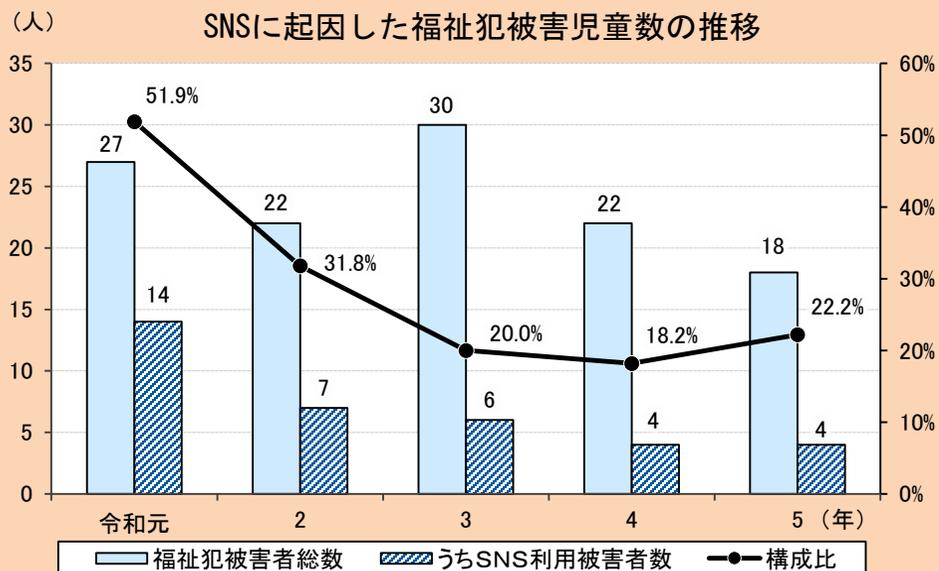
- 令和4年10月～令和5年9月までの1年間では県外からの転入者数は14,862人、県外への転出者数は18,023人で3,161人の転出超過となっている。
- 年齢別にみると、県内への転入者は22～23歳のときが最も多くなっている。一方、県外への転出者は高校を卒業する時期の18～19歳と大学等を卒業する時期の22～23歳時が多くなっている。

拡大する男女の県外転出超過数の差

- 平成20年に5千人を越えていた県外転出超過数は減少傾向にあり、令和5年は3,161人となっている。
- 男女別に見ると、平成22年度以降は女性の減少数が男性の減少数を上回っており、令和5年の女性の減少数は男性の減少数の約1.4倍となっている。

7. 子ども・若者を巡る現状（子ども・若者に関する意識と行動）

子ども・若者を取り巻く有害環境



SNSによる犯罪被害の発生

- 令和5年、SNSに起因した福祉犯被害児童数は4人で、福祉犯被害全体の22.2%を占めている。
- 令和5年の全国におけるSNSに起因する事犯の被害児童数は1,665人で前年の1,732人より67人減少しているが、高い水準で推移。

- 県内小・中学生のインターネットにつながるICT機器所有率は85.8%と高いが、フィルタリング設定率は34.1%にとどまる。（令和5年度教育局調査）

地域における若者の活躍

若者支援コンシェルジュへの相談支援件数及び若者サポーター派遣回数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援件数	437	320	397	559	723
若者サポーター派遣回数	52	53	44	54	51

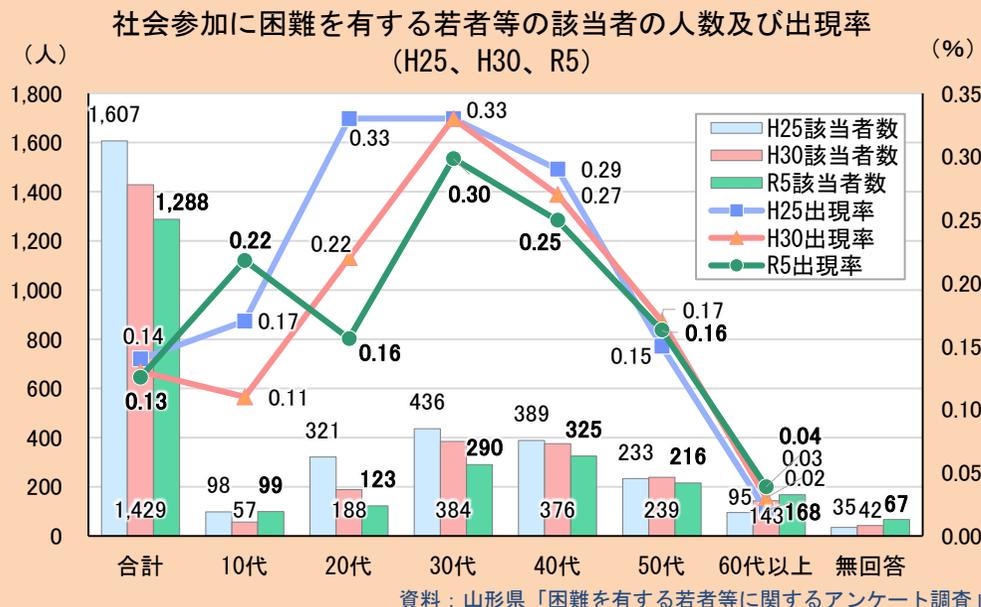
資料：山形県多様性・女性若者活躍課

地域活動をする若者の相談支援状況

- 若者の地域活動に関する相談窓口「若者支援コンシェルジュ」では、地域活動に関する相談を電話、メール、SNS等で受け付け、相談内容に応じて若者サポーターを派遣し、現地、オンラインによりアドバイスや作業のサポートを行っている。

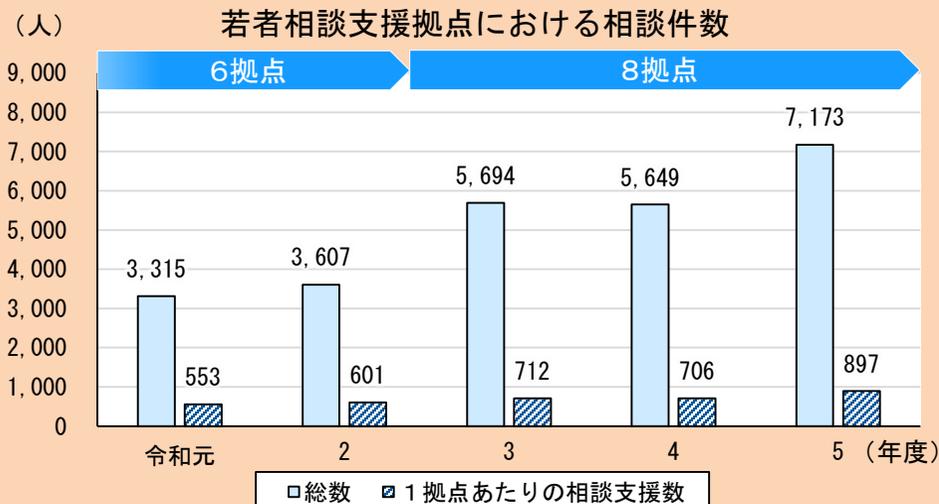
7. 子ども・若者を巡る現状（子ども・若者に関する意識と行動）

社会参加に困難を有する若者の状況



社会参加に困難を有する若者の推移

- 本県の民生委員児童委員を対象に実施したアンケート調査では、令和5年度における困難を有する若者等に該当する者の数は1,288人であった。
- 平成30年度と比較して10代の出現率が2倍に上昇しているが、20代、30代の減少により、全体に占める若者の割合は44.0%から39.8%に減少している。



社会参加に困難を有する若者への支援

- 社会参加に困難を有する子ども・若者の相談窓口である若者相談支援拠点における令和5年度の相談支援総数は7,173件である。1拠点あたりの相談支援数は897件で、令和元年度と比較して344件増加している。